

令和 3 年 9 月 1 3 日

保護者の皆さまへ

大阪狭山市立狭山中学校
校 長 寺 下 憲 志

緊急事態宣言延長に伴う学校行事の見直しについて

秋晴の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が今月末まで延長されました。このことに伴い、下記のとおり学校行事の見直しをいたします。

それぞれの行事に向け、教職員及び子どもたちは、様々準備をしています。とりわけ、3年生については度重なる修学旅行の延期や体育大会の準備の制限等、負担をかけております。しかしながら、大阪狭山市内においても児童生徒及び保護者、教職員の感染もみられるなど、感染拡大防止に向けての対応が学校に求められております。

保護者の皆さまにおかれましては、引き続き感染症対策にご協力いただきますとともに、今回の見直しについて、ご理解のほどよろしく申し上げます。

なお、予定どおりの場合も、府内の感染状況及び緊急事態宣言の再延長、市教育委員会からの指示等、状況によって変更する場合がありますことを申し添えます。

記

行事名	変更内容等
歯科検診	12月2日（木）に延期。
体育大会	3年生保護者の見学は中止し、時間を短縮して22日に実施。 （映像の配信は予定どおり行います。）
3年生修学旅行	30日の京都は延期し、10月下旬で再調整。10月1日のUSJは、予定どおり実施。
授業参観	予定どおり実施。（お示している日程で参加ください。）
音楽コンクール	授業中の発声等、練習ができないため、中止。

体育大会当日（22日）及び予備日（24日）は給食がありません。お弁当の準備をお願いします。

